



広報

フルーツの香り漂う ロマンの里

おおくま

3

2015(平成27年)
No.512



今月の主な内容

特集	②～③
まちの話題	④～⑤
KIZUNAおおくまふれあい通信	⑥～⑨
お知らせ	⑩～⑳
おおくま定点観測	㉑

ありがとう

— 感謝伝えるおおちゃん小法師 —

梨の実サロン いわきにオープン

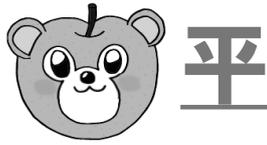


町民の交流スペース、梨の実サロン平が1月25日、いわき市平にオープンしました。4200人以上の町民が暮らす同市の中心地にあり、イベントや教室などに幅広く活用されます。近くに大型スーパーや家電量販店などがあり、買い物帰りに気軽に立ち寄ることもできます。サロンには3人の女性スタッフが常駐し、皆さんの来場をお待ちしています。

開所式には約50人が集まりました。鈴木茂副町長、千葉幸生町議会議長らがテープカットし、餅つきを行って祝いました。小正月の伝統行事「稲穂つけ」も行われ、ミズキの枝に餅や縁起物を取り付けました。カードに願い事を書いてボードに張り付けました。お雑煮も振る舞われ、楽しい交流の時間を過ごしました。



大熊町 梨の実 サロン



いわき市平に大熊町の交流拠点
「梨の実サロン 平」がオープンしました！
どなたでもお気軽にお立ち寄りください！

電話：0246-38-3236

住所：いわき市平字新田前6-10

開館時間：平日9:30～16:30

定休日：土・日・祝日

3月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2	3 健康体操 10:00～	4	5	6 紙芝居 「大熊の民話」 10:30～	7 休館日
8 休館日	9	10	11 お菓子 づくりの日 13:30～	12	13	14 休館日
15 休館日	16	17 健康体操 10:00～	18	19 民謡をうたおう 10:00～	20 若返りの日 10:00～	21 休館日
22 休館日	23 ★手芸教室 13:30～ 15:30	24	25	26 ★料理教室 10:00～	27	28 休館日
29 休館日	30	31	★がついているものは事前申し込みが必要です。 イベント一週間前までに お電話もしくはサロンにて直接お申込みください。 各イベントの詳細はお問い合わせください！ ※各イベント開催中、イベントに参加されない方もサロンをご利用いただけます。			



駐車場に限りがございますので相乗りまたは公共交通機関のご利用をお願いいたします。
 (バス)新常磐交通「倉前」下車徒歩約5分
 新常磐交通「NHK前」下車徒歩約5分
 ※「倉前」および「NHK前」は復興支援バスをご利用いただけます。



おおちゃん小法師採用、渡辺さん表彰

おおちゃん小法師デザイナーの最優秀に選ばれた渡辺涼夏さん（大熊中3年）の表彰式は2月4日、大熊町役場会津若松出張所で行われました。渡辺利綱町長が渡辺さんに賞金を手渡し「かわいらしく素晴らしい作品。これならみんなに喜んでもらえる」と感謝しました。渡辺さんは「数ある作品の中から選ばれてうれしい」と話しました。笑顔が印象的な作品について「町民の皆さんにも笑顔になってほしい」と思い、笑った顔にしました」と話しました。



最優秀に選ばれた渡辺さん（左）



節分に豆を食べる園児

園児、豆まき会で鬼退治

大熊町立幼稚園の豆まき会は節分の2月3日、会津若松市の同幼稚園で開かれました。園児は、この日のために手作りした鬼の面を着け、園長先生がまいた豆を拾い集めました。先生に「退治したい。心の鬼は何ですか」と尋ねられると、それぞれ「泣き虫鬼」「怒りんぼ鬼」などと答えました。この後、鬼に扮した職員2人が登場すると、豆を投げつけて退治しました。最後に年齢の分だけ落花生をもらい、みんなで食べて健康やかな成長を願いました。

好評「新宿 de おおくまランチ」

おいしい料理と町民同士の交流を楽しむ食事会「新宿 de おおくまランチ」は1月24日、東京都のクルーズクルーズ新宿で開かれました。約50人が参加し、フレンチやイタリ안의メイン料理やデザートなどを味わいました。日常とは一味違ったおしゃれな時間を過ごした参加者は、懐かしい同郷の人と和やかに歓談しました。参加者全員での記念撮影や横田菓子店のチーズブッセがもらえるくじ引きも行われ、楽しい思い出をつくっていました。



おいしい料理を楽しむ参加者



町政の現状を説明する渡辺町長

県内外 22 会場で町政懇談会

平成26年度の町政懇談会は1月31日から2月22日まで、県内外22会場で開かれました。町からは渡辺利綱町長、副町長、課長らが出席し、第二次復興計画、中間貯蔵施設、復興公営住宅、除染について現状や今後の見通しを示しました。また、今後の行政運営に生かすため、町民の皆さんから町政全般にわたってご質問やご意見をいただきました。懇談会での質疑の内容は冊子にまとめて後日、広報おおくまと一緒に皆さんに配布します。



要望書を手渡す齊藤代表（左）

中間貯蔵施設めぐり地権者が要望

中間貯蔵施設の建設候補地になっている大熊町東大和久の住民12人で行く東大和久地区地権者有志の会は2月3日、国から支出される交付金の有効活用など4項目を求める要望を行いました。要望では地権者や町民に交付金を拠出するための基金創設、東電からの賠償の継続などを求めています。齊藤重征代表が町役場会津若松出張所を訪れ、渡辺利綱町長に要望書を手渡しました。

冬の夜照らす絵ろうそくまつり

会津の伝統工芸が城下町を彩る「会津絵ろうそくまつり」は2月13、14の両日、会津若松市の鶴ヶ城や御薬園などで催されました。このうち鶴ヶ城本丸には大熊町立幼稚園の園児が製作した行灯（あんどん）が展示されました。園児はそれぞれの似顔絵や「仮面ライダーのカード」「花模様のワンピース」など、大事にしている宝物をメッセージとして書き込みました。行灯はライトアップされた天守閣の前でほかに光り、冬の夜に映えていました。



紹介された大熊幼稚園児の作品

環境省が中間貯蔵の安全協定案

環境省は2月6日、中間貯蔵施設に関する安全協定案を大熊町議会に示しました。国と大熊、双葉町は立ち入り調査で安全確保のため措置が必要な場合、国が対応するまでの間、建設や土壌搬入の停止を求められると規定しました。また、施設を監視するため、住民や学識経験者による環境安全委員会を設置するとしました。3月11日までに始めるとしている試験輸送では、1日平均25往復程度の車両の通行が見込まれるとしています。



協定書案を説明した町議会全員協議会

◆協定書案の主な内容◆

（異常時の連絡）

国は線量等の異常や事故の際は直ちに連絡する。

（立入調査）

県、両町は異常事態が生じた場合、施設敷地内に立ち入り、調査することができる。

（適切な措置の要求）

県、両町は立入調査で必要と認めた場合、国に適切な措置を講じることを求めることができる。国が対応するまでの間、施設建設や土壌搬入の停止を求めることができる。

（環境安全委員会）

施設の状況について報告を受け、監視し、環境保全や安全確保について助言するため、中間貯蔵施設環境安全委員会を設置する。

（最終処分）

国は30年以内の県外最終処分に向け、具体的内容や開始時期を明記した工程表を作成し、進捗を毎年報告する。国は除去土壌の再生利用に努めるが、利用が困難な場合は県外で最終処分する。

KIZUNA おおくまふれあい通信

第23号

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただいています。

「KIZUNAおおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



防火パレード



じゃがいもまき



大野小の卒業式

「KIZUNAおおくまふれあい通信」で、 あなたの想いを伝えてみませんか？

KIZUNAおおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場会津若松出張所総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp



福島県 いわき市

わたなべ たかのり
渡邊 貴紀 さん
ピアニスト

自宅は大野2区。被災当時は東京音楽大学4年生。国際舞台の登竜門である第12回ショパン国際ピアノコンクール in アジア大学生部門アジア大会に出場し入選した。

現在、避難先のいわき市内を中心に活動中。今月、避難により幻となった演奏会の開催を予定している。



私はピアノ教室(小野寺ピアノ教室)を主宰していた母の影響を受け、幼少の頃からピアノのレッスンを受けてきましたが、幼い頃は自ら望んでというより、気が付けば鍵盤を触っていたという感じでした。小学校高学年の頃、反抗期を迎え約1年ほどピアノから遠ざかった時期もありましたが、その後は、真剣にピアノと向き合えるようになりました。

被災当時は東京音楽大学の4年生に在籍していました。3年までに履修単位を満たし、授業への出席が必要なくなったため大熊に戻って、レッスン等必要な時だけ上京するという生活を送っていました。また、その年(平成23年)、大学卒業という節目に合わせ、応援してくださいと皆さんへの報告という意味で、3月27日に大熊町文化センターで演奏会を開催する予定でした。しかし、原発事故により避難を強いられ、幻の演奏会となってしまいました。

避難後しばらくの間、練習場所の確保ができず、ピアノに触れることさえできない日々が続きました。ピアニストにとってピアノを弾けないことは、その存在を否定されたことと同じです。これで終わってしまうのかと落胆した日々の中、いわき総合高校が音楽講師を募集していることを知り応募したところ採用されました。ピアノを専門にするというわけではありませんが、昨年春までの任期3年間で、ピアノを含めた楽器に触れられ

る喜びもさることながら、生徒への教育・指導を通して、より広い見方や考え方を涵養できたのではないかと思います。

現在、ピアニストとして演奏会やコンテストでの伴奏、地元ライブハウスでの演奏、母のピアノ教室で指導などを行っています。教室には大熊町から避難している生徒も多く、故郷との繋がりを日々感じています。

今月27日、周囲の皆さまからのご支援もあり、幻となってしまった演奏会を開催できることになりました。一人のピアニストとして4年前に止まってしまった時計を再び始動させたいという気持ちで練習に取り組んでいます。なお、演奏会では、4年前の演奏会チケットをお持ちの方には無料で入場していただくと思っています。

これまでの思いを演奏に込め、皆さまとともにこれからの歩んでいくためのひと時にできれば幸いです。



リサイタルのリーフレット(上)とリサイタル開催直前にゲスト出演する母校吹奏楽部演奏会のリーフレット(下)

◆リサイタル問合せ先

アーティストエリコーナー 電話0246(24)0004

※チケットは完売しますが、4年前のチケットをお持ちの方で入場を希望される方は、右記までご連絡ください。



福島県 会津若松市

やまだ まこと
山田 誠さん

自宅は熊3区。現在、妻、義母と共に一箕町長原地区仮設住宅で生活している。

約20年前、定年を機に写真を撮り始めた。その写真が警察署などで、多くの人々から注目を集めている。

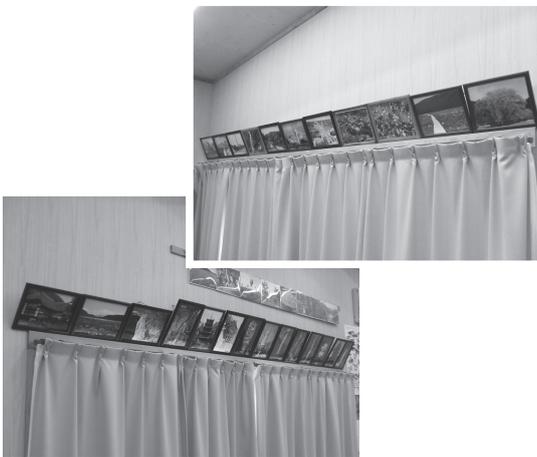


定年で仕事を引退して約20年、静かな老後を送っていた中、原発事故により突然の避難、そして雪国での生活となりました。私は長年、山間地での仕事に携わっていたこともあり、雪のある暮らしには慣れていません。かつて、只見町に赴任していたこともあり、約40年ぶりの「会津暮らし」です。趣味で写真を撮っています。若い頃も写真を撮ってはいいましたが、それはあくまでも仕事用であり、気持ちの向くまま、目が留まるままにシャッターを切るようになったのは、定年を過ぎてからのことです。避難前も大熊をはじめとした浜通りや阿武隈山系の風景、旅行に出かけたときの風景や行事など、印象に残った光景を写真に収めてきました。近年は、デジタルカメラで撮影し、自分でパソコンとプリンターを使い写真を制作しています。

大熊を離れ、会津若松に落ち着くようになってから、この地方の風景にレンズを向けるようになりました。会津は自然が豊かで、山や溪流、滝や湖沼など、四季を通じて様々な表情を見せてくれます。かつて仕事で赴任していた時には特別に感じなかった只見川流域の風景も、今となつては、心に刻まれるほど印象深い被写体となっています。

そうした中、撮影した写真を皆さんに見てもらってはどうかという話があり、仮設

住宅内の集会場に飾らせていただきました。ある時、集会場で警察官による「オレオレ詐欺」被害防止についての講話があり出席したところ、その警察官が私の写真に関心を示したため、自宅で撮り貯めた写真を見せたところ、とても喜んでいました。後日、その警察官から写真を会津若松警察署に飾らせてほしいとの要請があり、喜んで協力させていただきました。現在、同署ロビーにある展示コーナーで写真が掲示されています。昨年末には署長より感謝状をいただきました。同署では、私の写真が来訪者だけではなく、全国各地から応援で駆けつけている警察官の方々にもちよつとした憩いとなっているようで、日頃お世話になっている皆さんに少しは恩返しのようなことになっているのかと、逆に励まされています。



会津地方を中心に、様々な「四季の表情」を撮った写真が集会場に飾られている



福島県 会津若松市

いしだ きよか
石田 聖夏さん

大熊中学校3年生

自宅は大川原2区。被災当時は大野小学校5年生。

現在、両親、姉、弟とともに会津若松市内の借り上げ住宅で生活している。避難前まで同居していた祖父母は同市内の仮設住宅に入居しているが、好物は祖母の作るしそ巻き。



私は多くの同級生より一足早く進路が決まりました。会津若松市内にある仁愛高等学校を受験し合格しました。同校は、会津中央病院を運営する法人が設置した学校で、看護師の養成を専門にしています。ほとんどの同級生は、まず高校に入ってから、さらに進学しようとか就職しようなどと決めますが、私の場合は入学後、看護師資格の取得、つまり看護師になることに向かつて進むこととなります。

私がこの進路を選択したのは、原発事故により避難する中、避難所などでお年寄りや体の不自由な方、そして体調を崩してしまつた方などに、一生懸命お世話に当たつていた看護師や介護士などの皆さんの姿を見て、少しでも人の役に立てるような仕事を指ししたいと思つたからです。また、幼い頃から習っている日本舞踊の稽古などを通して、人と接することにも関心があつたため、この進路を決めたのだと思います。進路の選択にあつて両親に相談しましたが、特別養護老人ホームでの勤務経験がある母からは、詳しいアドバイスまでもらいました。中学3年生になって、入学試験の時期が近づいてきました。試験は作文と面接によつて行われます。試験ではとても緊張しました。学校の先生たちには「いつも通りに落ち着いてがんばれ」と励まされましたが、作文では、解答を書き込む時、一筆ご

とに「これでいいのか」というようにとても張りつめた感じでした。面接でもおなじように、質問に答える一言ごとに、慎重に言葉を選びました。

試験終了後、体中の力が抜けてしまったような気持ちになりましたが、おかげさまで合格することができました。両親らに合格を報告するととても喜んでくれましたが、それ以上に祖父母が喜んでくれたように思います。祖父母は長年、農業、漬物やしいたげ味噌などの特産品造りを一生懸命にやっていました。しかし、原発事故でそうした活動もできなくなつてしまい、避難後元気がないと思うこともしばしばでした。そのため、祖父母に喜んでもらえたことは、私にとつて、とてもうれしいことです。

町を離れて4年になりますが、時々、祖母はしそ巻きを造つてくれます。私はそのしそ巻きが大好きで、食べると、野山で自由に遊べ、川や堀にはどじょうなどが沢山いた風景を思い出します。特に、近くの川で採れるしじみを使った味噌汁はとてもおいしかったです。2008年8月には、テレビ番組「志村けんの激ウマ列島」(テレビ朝日)でも取り挙げられ、私の家でロケが行われ、家族と共に、志村けんさんたちと楽しい時間を過ごしたことは、決して忘れることのない大熊で過ごした記憶です。

一時帰宅時は防護装備を 着用してください

原発事故から3年11ヶ月が経過しましたが、発電所からは現在も放射性物質の放出が続いています。当初に比べると空間線量率は低下してきましたが、一時立ち入りの際はマスク等の防護装備の着用をお願いします。

大熊町では環境確認のため、一定期間に地表面に降下した放射性物質の量（大気中のちりなどに含まれる放射性物質）を測定しています。平成26年11月の測定（1㎡あたりに降下した放射性物質）では、大熊町で他自治体に比べて高い数値のセシウム-137が検出されました。

■ 平成26年11月の測定結果（福島県のホームページより） ■

1ヶ月分の降下物を回収し、放射性物質濃度を測定

測定値はセシウム-137の値

大熊町 大野	130Bq/㎡
南相馬市 原町	13Bq/㎡
楡葉町 繁岡	16Bq/㎡
いわき市 平	検出限界値未満
福島市 方木田	9.3Bq/㎡
会津若松市 追手町	検出限界値未満

※検出限界値は、測定点によって異なるが9～30 Bq/㎡

検出されたセシウム-137が発電所から新たに出たものか、周辺の土壌等からの再浮遊によるものかは不明ですが、現在も大気中に放射性物質が含まれていることは明らかです。呼吸により放射性物質を取り込む恐れもありますので、立ち入りの際はマスクを着用し、内部取り込みをしないよう各自防護をお願いします。

特に、室内清掃等を行う際は、屋外に比べて低いレベルと思われませんが、ほこりに放射性物質が含まれている恐れがありますので、巻き上げて吸い込んだり、身体に付着したりしないようご注意ください。

ご不明な点や詳細についてのご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

住民票異動について

年度切替えに伴い、新たな環境で新生活をスタートされる方も多いかと思えます。住民票の異動件数が最も多い3月・4月を前に、現在の大熊町での転出・転入の取り扱いについてご案内します。

なお、避難先の変更と混同されないようご注意ください。

■ 転 出 ■

住民票を大熊町以外の市区町村へ異動する手続きです。

<窓口>会津若松出張所のみ取り扱いとなっています。

<郵便>次の事項を明記し、添付書類とともに会津若松出張所へ郵送してください。

確認後、こちらから転出証明書をお送りします。

明記すること

- 「転出届」
- ・手続きしている方の氏名・電話番号
 - ・大熊町住所と世帯主氏名
 - ・転出先住所と世帯主氏名
 - ・転出する方全員の氏名・生年月日
 - ・転出予定日



添付書類

- ・手続きしている方のご本人確認できるもののコピー
顔写真入りのものは1つ（運転免許証など）
顔写真がないものは2つ以上必要（健康保険証と被災証明書など）
- ・返信用封筒（切手を貼ってください）

■ 転 入 ■

住民票を大熊町へ異動する手続きです。

震災後は、原則として転入は受け付けしていませんが、次のような方は特別な例として認めています。

- ・大熊町民と婚姻した方が、大熊町民である配偶者の世帯に転入する場合。
- ・震災後にやむを得ず転出した方が、震災時の住所に戻す場合。

（ただし1回に限ります）

手続き方法についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 住民課住民係

医療費一部負担金の免除期間の 延長決定について

■大熊町の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方■

大熊町の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方に実施されている医療機関を受診した際の一部負担金免除措置につきまして、平成27年3月1日から1年間（平成28年2月29日まで）期間が延長されることとなりました。（ただし、入院時食事療養費と入院時生活療養費の自己負担分及び医療費（柔道整復師〈接骨院等〉・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術費、治療用装具費〈補装具〉）の自己負担額の免除は平成24年2月29日までで終了となっております。）なお、この制度は保険診療にかかる法定負担分（3割・1割など）の医療機関で被保険者が支払う一部負担金の免除措置であり、保険外診療分は通常どおり自己負担となります。

- ・3月1日以降医療機関を受診する際には、今までどおり医療機関窓口で保険証と一部負担金免除証明書を提示することで一部負担金の免除を受けることができます。（福島県及び町の医療費助成の対象となる18歳以下のお子様については、助成よりも一部負担金の免除が優先されますので、必ず医療機関へ免除証明書を提示してください。）
- ・現在お持ちの一部負担金免除証明書につきましては有効期限が切れますので、新しい免除証明書を避難先の住所へ個人ごとに2月末に発送しています。

※発送枚数が多い事や、天候不良等により到着まで5～6日かかる場合があります。

※避難先住所不明者、転出予定者（転出予定日が2月中となっている方）への発送はしません。

■社会保険等に加入されている方の一部負担金免除証明書等について■

社会保険等の医療保険にご加入の方で、引き続き窓口負担が免除される方は、免除証明書の更新が必要となります。免除証明書等についてご不明な点があれば、ご加入の医療保険の保険者へ直接お問い合わせください。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

保険証を一括して発送します

現在交付している平成26年度の国民健康保険被保険証の有効期限は、平成27年3月31日までとなっています。

これに伴い、4月1日から使用していただく平成27年度の保険証につきましては、3月下旬に簡易書留郵便にて発送する予定です。

保険証は、役場に登録のある避難先住所にお送りします。同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、確認はそれぞれ世帯内でおこなうようお願いいたします。

郵便局からの配達は、件数が多いため順次配達されるとの事でしたので、お手元に届くまでしばらくお待ちいただき、万が一、保険証が手元に届かない場合は、4月1日（水）以降に役場住民課国保年金係までお問い合わせください。

※簡易書留郵便とは

普通郵便のように、郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受領印が必要となります。配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が「郵便物等お預かりのお知らせ」を置いていきますので、都合のいい日時に再配達を希望されるか、または直接郵便局でお受け取りください。（保管期間は一週間程度）受け取り方など、詳しくは「郵便物等お預かりのお知らせ」でご確認ください。

※有効期限の切れた保険証は、4月1日以降細かく切って破棄してください。

※避難先住所不明者、転出予定者への保険証発送はしません。

※マル学保険証の方へは別途通知を送りますのでお待ちください。

●保険証が更新される前に●

同じ世帯の方で社会保険等に加入しているにもかかわらず、大熊町の国民健康保険の被保険者証をお持ちの方はいませんか？社会保険等の健康保険に加入された場合は、大熊町の国民健康保険の適用とならないため資格を喪失する届け出が必要になります。

届け出が遅れると、遡って資格を喪失することとなり医療費の返還などが生じる場合がありますので健康保険の異動がある場合はすみやかに届け出るようお願いいたします。

また、保険証が切り替わった場合は医療機関を受診する際にご注意ください。

【お問い合わせ先】 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

国民年金について

● 加入方法 ●

国民年金は誰もが加入する制度です。日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

・第1号被保険者

自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きはご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

・第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方で、加入手続きは勤務先が行います。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。



● 学生納付特例制度と若年者納付猶予制度 ●

・学生納付特例制度

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

・若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【お問い合わせ先】 日本年金機構平年金事務所 TEL 0246-23-5611

会津若松年金事務所 TEL 0242-27-5321

大熊町役場会津若松出張所住民課国保年金係

国民年金第1号被保険者の皆さまへ

- ・国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せする公的な年金制度です。
- ・加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方および60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方です。
- ・加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や将来設計にあわせて選ぶことができます。
- ・年金受給前や保証期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます（保証がないタイプの年金もご用意しています）。
- ・掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。
- ・60歳以上65歳未満の任意加入されている方も加入することができます。

【国民年金基金についてのお問い合わせ先】

福島県国民年金基金 ☎0120 (65) 4192
〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F
<http://www.fnfp.or.jp/>

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）および一般職試験（大卒程度試験）を実施します。

申し込みはインターネットにより行ってください。

《総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）》

- ・インターネット申し込み受け付け期限
4月1日（水）午前9時～4月8日（水）※受信有効
- ・第1次試験日 5月24日（日）

《一般職試験（大卒程度試験）》

- ・インターネット申し込み受け付け期限
4月9日（木）午前9時～4月20日（月）※受信有効
- ・第1次試験日 6月14日（日）

なお、申し込み方法や受験資格等の詳しい内容については人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】人事院東北事務局 第二課試験係 ☎022-221-2022
人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>



おおくまパークゴルフ協会 創立10周年記念大会が開かれます

おおくまパークゴルフ協会創立10周年を記念し、広野町の二ツ沼パークゴルフ場で大会を開催します。

多くの皆さまの参加をお待ちしております。

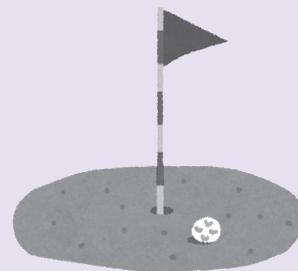
- ◆日 時 平成27年4月8日（水）
受 付 午前8時30分
開 会 式 午前8時45分
競技開始 午前9時

- ◆場 所 広野町・二ツ沼パークゴルフ場

- ◆参 加 者 大熊町民パークゴルフ愛好会

- ◆参 加 費 2,000円（昼食費込／大会当日集金）

- ◆申し込み 別紙申込書に必要事項を記入の上、4月1日（水）まで申し込んでください（申込書につきましては、広報おおくま3月号に同封します）。



※4月2日（木）以降のキャンセルにつきましては、参加費の納入をお願いします。

【お申し込み先】

実行委員（青山六郎） 郵送、FAX（電話可）
〒971-8171 いわき市泉ヶ丘1丁目8-11
電話（FAX）：0246-96-5730

3.11追悼及び復興に向けたイベント

大熊町生活支援ボランティアセンターでは、復興に向けての生活支援活動に取り組んでいます。

災害発生から4年を迎えるにあたり、災害で亡くなられた方の追悼を行うとともに、これからの避難生活を少しでも前向きに送れるよう、「形はいろいろあっても大熊町民としてつながってほしい」という願いを込めたイベントを開催します。多くの皆さまのご参加をお願いします。

◆日 時 平成27年3月11日（水） 14：00～18：30

◆会 場 大熊町役場会津若松出張所 前庭

◆内 容

- ・ペーパーフラワーアート作成 14：00～
- ・追悼式（黙とう） 14：46～
- ・手作りろうソク設置 追悼式終了後～
- ・ろうソク点火 17：00～

※豚汁および甘酒のふるまいを予定しております。

◆主 催 大熊町生活支援ボランティアセンター（事務局：大熊町社会福祉協議会）

【お問い合わせ先】大熊町社会福祉協議会

※大熊町役場会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所で3月11日（水）午後2時46分に黙とうを行います。ご来庁の皆さまのご協力をお願いします。

来年の成人式会場が決まりました

大熊町では平成28年成人式を次のとおり予定しています。実施会場が決定しましたのでお知らせいたします。今後はいわき市で継続して実施しますので、宿泊や着付け等の予約はいわき市で準備をお願いします。

開催日 平成28年1月10日（日）

会 場 グランパーティいわき（〒970-8036 いわき市平谷川瀬明治町30）

該当者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

内 容 成人式典、懇親会、集合写真撮影

【お問い合わせ先】大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

イベント

ふくしま被災地 まち物語7DAYS 大熊の日

紙芝居を通じて本県被災地の思いを届けるイベント「ふくしま被災地まち物語東京7DAYS・大熊の日」は3月14日、東京都千代田区の労働金庫会館で開催されます。町民の話をもとにつくられた3編の紙芝居「原発はじまり物語」「大熊避難物語 悠稀くんの手紙」「凜として寿蘭会物語」を上演します。町の子どもたちが参加してのトークショー、日本舞踊の寿蘭会による発表、相馬大熊首頭の披露もあります。

日時

3月14日(土)
正午～午後9時30分

会場

労働金庫会館9階(東京都千代田区神田駿河台2-15-15)
※JR御茶ノ水駅から徒歩5分

内容

- ・紙芝居の特別公演(午後2時～4時30分)
- ・町の子どもによるメッセージトークショー(午後3時10分～)
- ・写真展示など

料金

特別公演は開催支援金(500円)。その他無料。

※特別公演は事前に整理券を発行。詳しくは、まち物語制作委員会ホームページを参照してください。
※チラシ添付

お問い合わせ先

☎090-15849
15761(枅本春美)
☎090-15352
10279(橘 秀人)

ふくしま復興への 想いを込めて2015 from会津

県では東日本大震災から四年目を迎えるにあたり、震災犠牲者への追悼、復興への想いと県内に生まれた、たくさんの哀悼と感謝の心をひとりひとりが見つめなおし、復興

への誓いを新たにし、しっかりと前に進んでいけるよう、「ふくしま復興への想いを込めて2015 from会津」を開催します。

日時

平成27年3月7日(土)
午後2時～

場所

内容

福島県立博物館
県立大沼高等学校演劇部による創作劇「大熊町立熊町・大野小学校合唱部(3～6年生)及び5年生女子児童による「相馬流山」の発表、

ならは琴美会による大正琴の演奏、「布ぞうり」の展示・手作り作業の実演、「あいくー」の展示・手作り作業の実演、キャンドル・ジュン氏プロデュースによるキャンドルナイト ほか

参加費

無料(どなたでも参加できます)。

お問い合わせ先

福島県会津地方振興局 復興支援・地域連携室
☎0242-2915217

改正パートタイム労働法が 4月1日に施行されます

パートタイム労働者には労働基準法上の賃金等の労働条件の文書交付義務に加え、パートタイム労働法に基づき昇給、賞与、退職手当の有無について文書により交付する義務がありますが、新たに改正パートタイム労働法に基づきパートタイム労働者のための相談窓口について文書の交付等による明示が事業主に義務付けられました。

また、パートタイム労働者の雇入れ時に、賃金制度や正社員転換推進措置の内容などについて説明することが事業主に義務付けられます。

【ご相談・お問い合わせ先】福島労働局雇用均等室 ☎024 (536) 4609

消防署からのお知らせ

春季全国火災予防運動実施中！

全国消防
イメージキャラクター
「消太」



そもそも火災予防運動ってどんなものなの？



火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としている運動です。



火災予防運動っていつ実施しているの？

火災予防運動は春と秋の年2回行われています。
春季は消防記念日（3月7日）を最終日として3月1日から3月7日までの1週間。秋季は119番の日（11月9日）を起点として11月9日から11月15日までの1週間に実施しています。



火の取扱いには十分に注意し、火災の発生を未然に防げるよう、皆さん一人ひとりが、それぞれの火災予防運動を実施していきましょう。

火事と救急は
119番



<消防署連絡先>
◇浪江消防署 0240-38-2119
◇富岡消防署 0240-25-2119

相馬税務署から

平成26年分の申告と納付等の期限は、所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月16日（月）、消費税及び地方消費税は3月31日（火）です。

受付期間：平成27年3月31日（火）まで（土・日・祝日を除きます。）

- ◆相馬市会場◆ 振興ビル6F（相馬市中村字塚ノ町65-16）
午前9時～午後4時まで
※相馬税務署には申告書作成会場を設置しておりません。
※公共交通機関のご利用をお願いします。
- ◆南相馬市会場◆ ビアフレスコ内（南相馬市原町区北原字境堀225）
午前9時30分～午後4時まで

【原発事故により被害を受けられた方※へ】

※東日本大震災による被災時の納税地が次の10市町村にあった方
南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

平成22年分から平成25年分の所得税等の確定申告・納付等については、平成27年3月31日（火）までに手続きをお願いします。

○申告相談は、事前のご予約が必要ですので相馬税務署又は最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

自動車事故被害者救済制度について

交通遺児等育成資金の貸付

- 対象者** 0歳から中学3年卒業までの児童・生徒
自動車事故により死亡した方の子または国土交通省令で定める後遺障害が残った方の子
- 貸付金額** 一時金155,000円 毎月20,000円
- 利子** 無
- 貸付条件** 市町村民税が非課税または均等割のみ課税など

【お問い合わせ先】独立行政法人自動車事故対策機構 福島支所
電話024-522-6626

おおくま 定点観測

～頭森公園から～



町内の様子を
特定の撮影場所から
毎月写真で紹介しま
す。今回は大川原の
頭森公園からの風景
です。



2月16日、町が現地復興拠点と位置付ける大川原の撮影に出かけました。3月1日に全線開通を控えた常磐自動車道が南北に伸び、その奥では東京電力福島第一原発の作業員向けに温かい食事を提供する給食センターの建設が急ピッチで進められていました。真新しい道路に真新しい工場、静かだった土地が息を吹き返すかのようにも映ります。



じじい部隊に石巻の男性から寄付

宮城県石巻市の宮本竜太さんはこのほど、大熊町役場現地連絡事務所で活動する「じじい部隊」に現金14万円を寄付してくださいました。遠洋漁業に携わっているという宮本さんは寄付金に添えた手紙で、震災後の日々を振り返り、じじい部隊の活動に



感化されたこと、じじい部隊を応援していることを記されました。じじい部隊のメンバーは「ご自身も被災者のはずなのに、応援の手紙ばかりが浄財まで寄せていただき恐縮」と感謝しています。町は、じじい部隊と協議し、浄財を町の子どもたちのために活用させていただく考えです。宮本さん、ありがとうございました。

あなたの力で救える「いのち」があります

～ 3月は自殺対策強化月間です～

あなたやあなたの周囲の人は、
最近よく眠れていますか？

食欲はありますか？

沈みこんでいることはありませんか？

気づいて・支えて・つながって

おひとりで悩まず
おたがいさまの気持ちを忘れずに
くらい顔、つらそうな人がいたら
まずは「どうしたの？」
ひとこえかけてみましょう

福島県では毎年400人以上が自殺により尊い命を亡くしており、自殺はみなさんの身近にあるものです。自殺を予防するにあたって大切なことは「きづく・つなぐ・まもる（見守る）」の3つです。

ご自身が悩みを抱えた場合は一人で抱え込まず、悩みを話せる相手に相談してみましよう。また周囲の人の変化に気づいた場合は、勇気を出して声をかけてみてください。話を受け止め、一緒に考えてくれる人が身近にすることで、悩んでいる人の孤立を防ぎます。

専門の相談機関につながることで解消する悩みもあります。保健センターや最寄りの保健所にご相談ください。



心の健康相談のお知らせ

福島県内の各保健福祉事務所（保健所）では、年間を通じて精神科医による「心の健康相談」を実施しています。相談は無料で、秘密は厳守されます。

実施日時	場所	住所	備考
3月4日(水) 午後2時～4時	相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町 1-30	予約制 0244-26-1132
3月9日(月)・23日(月) 午後1時15分～3時30分	会津保健福祉事務所 (会津保健所)	会津若松市追手町 7-40	予約制 0242-29-5275
3月10日(火) 午後1時30分～	福島県県中保健福祉 事務所(県中保健所)	須賀川市旭町 153-1	予約制 0248-75-7811
3月12日(木) 午後1時～4時	福島県精神保健福祉 センター	福島市御山町 8-30 福島県保健衛生合同庁舎 5階	予約制 024-535-3556
3月18日(水) 午後1時30分～3時	県南保健福祉事務所 (県南保健所)	白河市郭内 127	予約制 0248-22-5649
3月20日(金) 午後1時30分～3時30分	南会津保健福祉事務所 (南会津保健所)	南会津町田島字天道沢甲 2542-2	予約制 0241-63-0305

※相双保健福祉事務所いわき出張所（0246-24-6118）では随時保健師などが相談に応じています。
※県外でも同様の相談会を行っていますので、最寄りの保健所にお問い合わせください。

保健だより

【お申し込み・お問い合わせ先】
大熊町役場いわき出張所
保健師／花房敬子・市岡美奈
☎0120-26-5671

いわき出張所 各種催しのご案内

笑いで免疫力アップを目指そう！

笑いと健康

第1部 講話 講師 福島県立医科大学 広崎 真弓 助教

第2部 落語 三遊亭兼好師匠

日時 3月16日(月)
午後1時30分～3時30分

場所 大熊町役場いわき出張所
2階コミュニティホール

参加費 無料
どなたでも
参加できます
(申し込み不要)

ヘルシーアップ教室

1月から開催している教室ですが
単発でも参加可能です

日にち	内容
3月13日 (金)	ヘルシーに作って美味しく食べる 場所:常磐ガスワンキッチン・ステラ (いわき市常磐湯本日渡74-7)
3月27日 (金)	カラダを動かそう 場所:大熊町役場いわき出張所2階 コミュニティホール

※両日とも10時～11時30分

参加する場合はお電話にてお申し込みください。

親子でホッとするひと時を

子育てひろば



日時 3月11日(水)・24日(火)
午前9時30分～正午まで
出入り自由

場所 大熊町役場いわき出張所2階

対象 就学前の乳幼児とその保護者。祖父母も大歓迎！

*各自 飲み物はお持ちください

申込み 不要

シルバークッキングのご案内

春の訪れが待ち遠しい季節となりました。体の調子はいかがでしょう？
今回は、楽しく作って、ペロリと食べられる献立です。ご参加をお待ちしております。

日時 3月20日(金) 10時～13時

場所 会津若松市勤労青少年ホーム

対象 65歳以上の大熊町民の男性

参加費 実費(300円程度)

持参物 エプロン・三角巾

申込み 3月17日(火)まで、
電話でお申し込みください。



【問い合わせ／申し込み先】
大熊町保健センター ☎0120-26-3844

会津若松市

大熊町のママさんサークル ママだってやってみ隊！ ～次回イベントご案内～

- ◆日 付 3月17日(火)
午前10時～正午
- ◆会 場 一箕町長原地区 仮設住宅
集会所（会津若松市）
- ◆内 容 アロマの
ハンドクリームづくり
- ◆参加費 一人1,500円

【お申し込み・お問い合わせ先】
090-6259-7933（阿部）
※平日午前10時～午後5時受付

会津若松市

借り上げ住宅自治会 おおくま町会津会のご案内

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は
借り上げ住宅に避難されている町民の皆さ
まのための交流会を毎月第1、第3水曜日に
開催しています。お気軽にご参加ください。

- ◆3月の開催日
4日(水) ひな祭り（午前10時から）
- ◆場 所
おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」
（会津若松市）
- ◆内 容
町民同士の交流、情報交換など
※3月18日は総会を開催予定です。

【お申し込み・お問い合わせ先】
090-7078-2327（山本）

県北地方

こらんしょ大熊を 開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大
熊」では、福島市や伊達市等に避難さ
れている町民の皆さまの、交流会への
ご参加をお待ちしています。

- ◆日 時 今回は第1土曜（3月7日）、
第4土曜（3月28日）の実施
となります。
午前10時～午後2時
- ◆場 所 旧佐久間邸
〒960-2154 福島県福島市
佐倉下加藤7-6
☎024-546-3948

【お申し込み・お問い合わせ先】
代表 菅野充史☎090-7233-1148

いわき市

すまいるサロン

いわき市内に避難している皆さん！
お茶会「すまいるサロン」を開催します
町民であれば、どなたでも
参加いただけます。

- ◆日 時 3月17日（火）
午前10時～午後3時
※ご都合のよい時間にお出かけください
- ◆会 場 大熊町役場いわき出張所
2階調理室
- ◆主 催 すまいるサロン
※初めて参加される方は、ご連絡いただ
ければ幸いです。

【お申し込み・お問い合わせ先】
080-1830-5567（小林）

群馬県

群馬県に 避難されている皆さんへ

高崎インター近くのレジャー施設でランチに舌鼓を打ちながら、懐かしい大熊の皆さんとのおしゃべりを楽しみに来ませんか！

- ◆日付 3月7日(土) 11時～14時
- ◆会場 ニューサンピア（高崎市島野町1333／☎027-353-1107）
- ◆内容 交流会・ランチバイキング
- ◆昼食代 1,200円
（小学生600円、幼児300円）
- ◆内容 大熊町コミュニティ支援
関東事務所

※会場施設内では、展望風呂「元気の湯」やアイススケートなども楽しめます（実費は各自負担）。

ぜひご家族連れでお越しください。

【お問い合わせ先】☎ 048-711-7135(関東事務所)

埼玉県

埼玉県へ避難している皆さんへ

輪になろう!

ふみ出そう!



ひまわりサロン

- ◆日時 3月19日(木)
午前10時～
- ◆内容 あったかサロン
「1年間ありがとう」
- ◆場所 やすらぎ会館
（川口市南鳩ヶ谷6-8-16）

【お申し込み・お問い合わせ先】

ひまわりの会

☎080-5431-0123（島田）

昭和39年度熊町小卒業生同級会のご案内

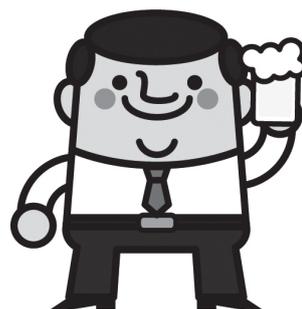
あれから50年!! 昭和39年度熊町小学校卒業生の同級会を開催します。

昭和27年度生まれの同級生、還暦も過ぎ、卒業以来早くも50年になります。いまだに帰ることのできない故郷大熊町ですが、昔のよき思い出話とともに、皆さま方の活躍ぶりなど、話の花を咲かせようと、この度同級会を開催します。ただいま参加者を募っておりますが、より多く参加いただけるよう本人はもちろん、ご家族、友人の方々など、ご周知いただくと幸いです。

- ◆日時 平成27年4月12日(日) 午後5時～
- ◆会場 千葉県木更津市北浜1 竜宮城ホテル三日月
- ◆会費 20,000円(1泊2食)
- ◆連絡先 浅野 孝 090-4047-5870
池田恵美子 090-9532-1132

※交通費については各自負担でお願いします。

※東京駅より電車、高速バスともに1時間強です。



タブレットの

くまちゃんねるをみてみよう!!

離れて暮らすあの人の元気な姿や
もしかしたらあなたも映っているかも!?

◎大熊町の民話「地蔵坂の鬼ばばあ」「正直者の丹蔵」

◎成人式 ◎宇都宮交流会 など盛りだくさん!



ポチッと押してね!



タブレット相談室 : 0800-800-0907

お気軽にお電話ください。通話無料(平日 9:00~17:00)

大熊町の避難状況

○人口及び世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成27年1月31日現在	10,841	3,940
増 減	△664	△295

●避難先の状況 (平成27年2月1日現在)

福島県内の主な避難先地域

いわき地域	会津地域	県中地域
4,229人	2,017人	1,159人

福島県外の主な避難先都道府県

埼玉県	茨城県	東京都
418人	398人	304人

大熊町公式サイト、 ブログ大熊町

を、ご利用ください!

大熊町公式サイト、ブログ大熊町では新着情報や重要なお知らせなどを随時更新しています。ぜひご覧ください。

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>

おくやみ申し上げます

2015年(平成26年)1月

死亡者名	年齢	住所
渡部 悟	85歳	諏訪
武内 信夫	67歳	金谷平
出澤 道子	81歳	南平台
平山 和江	81歳	旭台
朝田 政好	90歳	新町

死亡者名	年齢	住所
中野 ミサ子	83歳	古館
吉田 アキヨ	84歳	東平
田村 忠行	91歳	西大和久
吉岡 文男	79歳	東大和久
松本 清孝	91歳	東大和久

●大熊町関連施設お問い合わせ先●

大熊町役場

●会津若松出張所

(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局)

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

TEL : 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

FAX : 0242-26-3794

●いわき出張所

(生活支援係、健康介護係、復興事業課)

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

TEL : 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

FAX : 0246-36-5672

●中通り連絡事務所

〒964-0915 二本松市金色421-10

オフィス・ウインドストリーム1F

TEL : 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

FAX : 0243-24-1259

●現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125

坂下ダム施設管理事務所内

TEL : 0240-32-2318 FAX : 0240-32-5460

※現地連絡事務所では大熊町内の防火・防犯、一時立入者の補助業務を行っています。それ以外の業務につきましては、会津若松出張所またはいわき出張所、中通り連絡事務所へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

大熊町コミュニティ支援事務所

●関東事務所 (梨の実スペース)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-15-4

アイリーセブンコート1F

TEL : 048-711-7135

●いわき事務所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

大熊町役場いわき出張所内

TEL : 0246-88-9318

大熊中学校

〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田9-2

TEL : 0242-23-7214 FAX : 0242-37-7157

大野小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186

TEL : 0242-75-2350 FAX : 0242-75-2352

熊町小学校

〒969-3411 会津若松市河東町大田原字村中186

TEL : 0242-76-1821 FAX : 0242-76-1822

大熊幼稚園

〒969-3471 会津若松市河東町広田字塩新182

TEL : 0242-75-3150 FAX : 0242-76-1718

大熊町社会福祉協議会

●会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

(大熊町役場会津若松出張所内)

TEL : 0242-29-5760 FAX : 0242-29-5761



町長室から 渡辺 利綱



1月末から2月下旬にかけて、県内外22カ所で町政懇談会を開きました。中間貯蔵施設の建設を受け入れた直後ということもあり、今回この件に関するご質問やご意見を多数いただきました。町にとつての重大局面は、言うまでもなく町民の皆さんにとつても重大局面であり、様々なご批判をいただくことは当然のこととして受け止めました。しかし一方で、昨年と比べ、厳しいお言葉を投げかけられる回数が少なくなったのではないかと思います。震災から4年。皆さんの心の中で、あきらめが大きくなっているのだと痛感させられます。中長期的な町の重点施策をまとめた第2次復興計画に

距離感

対しては「将来に希望が持てるようになった」との評価をいただきました。一方、高齢の女性から「今日明日の生活のための施策を優先させて」という切実な声も寄せられました。住民票に関する要望もありました。喫緊の課題、中長期的な課題は車の両輪のように並行して進めなければならず、どちらが欠けてもならないものだと考えています。柏崎市の会場で、あらためて町執行部が一人ずつ自己紹介する時間をいただき、各課の取り組みを紹介させていただきました。皆さんとの距離を少しでも縮めたい、そう考える我々にとつては貴重な時間でした。

●いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

(大熊町役場いわき出張所内)

TEL : 0246-38-8920 FAX : 0246-38-8921

●中通り連絡所

〒964-0915 二本松市金色421-10

(大熊町役場中通り連絡事務所2階)

TEL : 0243-24-1338 FAX : 0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

(大熊町役場会津若松出張所内)

TEL : 0242-29-5770 FAX : 0242-29-5771

大熊中生が復興メッセージ考案



古里の復興を願い、大熊中生が考案したメッセージが町内に看板として掲げられることになりました。1月30日、生徒から町に原案が託されました。

メッセージの考案は、一時帰宅や除染作業などで町内に立ち入る方たちを元気づけたいと、町が学校に依頼。全校生徒から寄せられた40余りの作品から、田中港君（2年）が考えた「はばたけ新大熊町開幕」が選ばれました。背景色などのデザインは半谷絢生君（いずれも2年）と一緒に考えたそうで、2人のアイデアをもとに、生徒会が最終的な原案を仕上げました。作品について田中君は「これから新たな大熊町が開けていってほしいという気持ちを込めた」と話しました。半谷君は「看板を見た人が笑顔になり、復興が少しでも進んでほしい」と話しています。

町内に看板を掲示します

看板は3月末までに、町内大川原の県道35号線沿いに設置する予定です。現在は「大熊西工業団地計画地」の看板が建つ場所で、町内で最も車の行き来が多い場所の一つです。武内敏英教育長は「復興への期待、古里を思う気持ちが伝わってくる。早く新しい町を作り出せるよう、大人たちを応援してほしい」と話しています。



表紙の写真

雪の鶴ヶ城を背景に、決まったばかりのおおちゃん小法師を撮影しました。近くで見ていた観光ボランティアガイドの方が「かわいいね。私も撮っていいかい？」と声を掛けてきてくれました。早速、会津の方の心をつかんだようです。今後は全国の人々に愛され、大熊の感謝を伝える大役を果たしてほしいと願います。